

令和5年度

住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業に関する業務

委託募集要項

■ 応募

本業務の受託候補者として応募する者は、本募集要項及び仕様書に基づいて企画提案書を作成し、提出すること。

■ 応募書類の提出期限

令和5年3月22日（水）午後5時

*応募書類は、郵送又は直接持参すること（郵送の場合、上記提出期限必着）。

なお、直接持参する場合は事前に担当者に連絡すること。

■ 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：吉田、今江）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-4555 FAX：075-211-9286

※ 当該業務委託に係る予算案は、2月市会定例会にて提案中であり、予算審議の状況によっては、契約内容を変更する場合や契約の締結ができない場合があります。

1 委託業務の名称

令和5年度住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業に関する業務

2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 委託内容

別紙の仕様書のとおり

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者（コンソーシアム協定の場合は、幹事企業又は代表者）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 京都市公契約条例第2条第1項第3号に規定する京都市内の中小企業又は京都市内に主たる事務所を有する団体等であること。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(4)のとおり行うこととする。

(1) 提案書類等

応募者は、以下のア～エに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本5部の合計6部を提出すること。

ア 事業者概要報告書（A4用紙、様式自由）

事業者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、K E S等の環境認証の取得状況、特記事項等

イ 業務実績報告書（A4用紙、様式自由）

本事業と同等又は類似の事業実績等を記入すること。

業務名、事業者名、履行期間、業務概要、特記事項等

ウ 企画提案書（A4用紙、様式自由）

仕様書の「2業務委託の内容」について提案すること。提案内容を補足するための参考資料を添付することできる。

なお、一部再委託を行う場合は、再委託内容についても提案書に記載すること（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。）。

また、コンソーシアム協定により複数の企業等で企画を提案する場合、業務分担ごとに実施内容等を記載するとともに、コンソーシアム協定書の写しも添付すること。

エ 見積書（様式自由）

「ウ 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること
オ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※ 1
- ・ 印鑑証明書 ※ 1
- ・ 納税証明書（国税等） ※ 1
- ・ 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※ 1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※ 2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第 1 号様式） ※ 3

※ 1 申請日前 3 箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※ 1、2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/0404buppin/sanka0404buppin>

※ 3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

(2) 提出期限

令和 5 年 3 月 2 2 日（水）午後 5 時 必着

(3) 提出方法・提出先

応募書類は、京都市環境政策局地球温暖化対策室に郵送又は直接持参すること。

なお、直接持参する場合は事前に担当者に連絡すること。

(4) 質問及び回答

本要項及び仕様書に関する質問は、文書（様式自由）による方法とし、令和 5 年 3 月 1 3 日（月）午後 5 時までに電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に受信を確認すること。全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで、令和 5 年 3 月 1 6 日（木）午後 5 時までにホームページにて公表する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：ge@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

（京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型
プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載）

6 提案書に関するヒアリング

必要に応じて、応募書類等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催時間及び開催場所等の詳細については、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 評価項目及び評価基準

以下の評価基準について採点のうえ、「令和 5 年度住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業受託候補者選定委員会」の各委員が採点した合計点の総合計が最も高い応募

者を受託候補者として選定する。

評価基準	評価のポイント
提案内容 (55 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容を十分に理解した上での企画提案であるか。 ・ プロジェクトの運営方法が効果的であるか。 ・ 情報発信の内容及び手法は市民にわかりやすく効果的であるか。 ・ 利用先店舗拡充のための広報が効果的であるか。 ・ 相談及び登録窓口、導入支援業務の運営が適切であるか。 ・ 環境価値を市民に最大還元できるように、クレジット売却方法が効果的であるか。 ・ 提案内容に応募者特有の利点があるか。
資料作成能力 (5 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指揮系統が明確であり円滑な業務運営がなされるか。 ・ 本業務に関する知識の豊富な人員が配置されているか。
業務実績 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同等又は類似業務を実施した実績があるか。
市内貢献 (5 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。
社会課題解決 (5 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからの 1000 年を紡ぐ企業認定又は K E S 等の環境認証を取得しているか。
見積金額 (10 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の数式により算出 (※小数点以下は切捨て) $\text{評価点} = 10 \text{ 点} \times (\text{応募者中の最低見積金額}) / (\text{応募者の見積金額})$

(2) 選定結果通知

応募者に対して、速やかに、選定結果を書面にて通知する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く 5 日以内に書面で、京都市環境政策局地球温暖化対策室まで提出すること。

(3) 選定結果等の公表

契約の相手方を選定した後に、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を公表する。

8 委託料上限額

1 1 6 , 5 2 0 千円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

9 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ契約の締結までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。

- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 契約保証金は不要とする。
- (7) 当該業務委託に係る予算案は、2月市会定例会にて提案中であり、予算審議の状況によっては、契約内容を変更する場合や契約の締結ができない場合がある。

10 スケジュール

日程	実施内容
令和5年3月 8日(水)	応募受付開始、質問受付開始
3月13日(月) 午後5時	質問受付期限
3月16日(木) 午後5時	質問回答
3月22日(水) 午後5時	提出書類等提出期限
3月下旬	ヒアリング又は書面審査、 受託候補者の選定、決定 受託候補者との初回協議
4月 1日(日)	契約